



神奈川県 消防設備会報

第47号 令和4年8月



夏の花

一般財団法人 神奈川県消防設備安全協会

〒231-0023
横浜市中区山下町1シルクセンター4F
TEL 045-201-1908
FAX 045-212-0971
<https://www.02-ksk.or.jp>
E-mail:info@02-ksk.or.jp

消防設備会報（第47号 令和4年8月） 目次

理事長就任あいさつ 黒澤麻志	1
優良点検事業所認定制度の活用を！	2
表彰の栄誉に輝いた方々	4
令和4年度第1回理事会・評議員会の概要	
令和3年度事業の実施結果概要	5
役員等の選任	9
令和4年度事業の概要	11
令和3年度消防設備士等試験実施結果（消防設備士試験・危険物取扱者試験）	13
点検を終了したら全国共通ラベルの貼付を！	15
消防用設備等点検済表示管理委員会委員名簿	16
防火・防災セイフティマーク等頒布のご案内	17
令和4年1月以降の主な通知等・協会からのお知らせ	21

表紙：夏の花

横浜市泉区の境川河川敷付近は、田園風景が広がり今でも日本的な景色を色濃く残している。暑い夏の緑一色の中を散歩していると、涼しげに咲く大きな芙蓉の花をよく見かける。何でも機械的に涼を生み出してしまう時代ではあるが、目で涼を楽しむ事を思い出させてくれる風物詩も大切にしたい。

（写真・文提供：株式会社東晃防災 清水正仁 様）



理事長就任のあいさつ

一般財団法人 神奈川県消防設備安全協会
理事長 黒澤 麻志

当協会の事業運営につきましては、日頃より関係機関のご指導と会員の皆様方の格別のご支援とご協力を賜わり、心から厚く御礼申し上げます。

今般、令和4年5月25日に開催されました臨時理事会におきまして、前任の西津理事長の後任として理事長の役を仰せつかりました黒澤でございます。

極めて大役ではありますが、役員の皆様、会員の皆様のご助言、ご協力をいただきながら、着実に役目を全うしてまいる所存でございますので、前任の西津理事長同様よろしくお願い申し上げます。

さて、当協会では、消防用設備の適正な設置と維持管理の推進、各種資格者の育成と資質の向上、さらに消防・防災意識の啓発と普及などの各種事業を実施し、安全安心な県民生活に寄与してまいりました。私達を取り巻く都市環境、社会環境には変化があり、事業の進め方にも工夫が求められているところではあります。

そのような中、一昨年からの誰も想定し得なかったコロナ禍により、日本、世界中が経験のない危機に見舞われ、何よりも命を守るために、緊急事態宣言が発せられ行動制限等が実施されたことにより、当協会の事業にも大きな影響がありました。ウイズコロナの段階と言われるように、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る取組が各所でなされています。

時代の要請を受けながら、「人間と安全性」をより高めていくために、会員の皆様を持つ技術やノウハウと力を結集して、協会としても県民の身近なところでお役にたってまいりたいと考えております。

今後、行政機関、関係団体との連携を一層密にするとともに、会員の皆様のお声に耳を傾け、協会運営に努めてまいります。

どうか皆様方におかれまして、当協会に対し、これまで以上のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶といたします。

優良点検事業所認定制度の活用を！

○ 優良点検事業所認定制度とは！

消防用設備等の点検業務（総合点検）を確実に履行し、点検従業員の服装やモラルなどを含め、総合的に審査基準を満たしている表示登録会員の事業所を、『優良点検事業所』として認定する当協会独自の制度です。

○ 手続き、立会調査、審査は！

当協会に認定の申請をすると、防火対象物の点検スケジュールに合わせて地区別点検推進指導員が点検に立ち会い、点検時の事前準備、安全管理、点検状況などをチェックします。その後、別に組織する「認定等委員会」で審査され、優良点検事業所としての認定・不認定が決定されます。

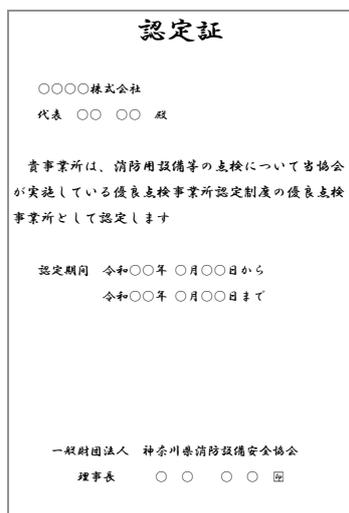
○ 制度のメリットは！

この制度は、神奈川県内の消防機関にもご認識いただいていることから、点検を業とする多くの事業所が、優良点検事業所として認定されることにより、防火対象物の関係者の信頼を得るとともに、点検現場の労働環境の改善や点検に携わる人々の社会的地位の向上が期待され、業界全体の躍進の一助につながるものです。

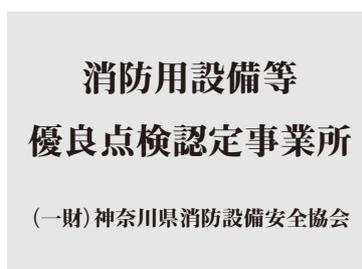
○ 優良点検事業所に認定されると！

優良点検事業所として認定されますと、当協会のホームページに事業所名等が掲載されるとともに、「認定証」及び「金ラベル証」が無償で交付されます。

また、防火対象物には、表示プレートが無償で貸与されます。



認定証



金ラベル証

※「金ラベル証」は、消防用設備等点検結果報告書（正副）の様式右下に貼付できます。



表示プレート

○ 対象地域は！

平成28年度からの制度開始から約1年間は、横浜市、川崎市及び相模原市を対象として実施してきましたが、平成29年8月1日からは、より多くの事業所及び防火対象物が制度の対象となるよう、神奈川県内全域を対象としています。

優良点検事業所「認定一覧」

(順不同)

(再)認定日	事業所名	住 所	電話番号
2020年10月28日(再)	株式会社 マルヤマ	横浜市磯子区磯子3-1-40	045-761-4317
2020年10月28日(再)	株式会社 栄広プロビジョン	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1	045-312-3883
2021年6月21日(再)	株式会社 東神防災工業	横浜市南区六ッ川2-9-18	045-715-0363
2021年2月17日(再)	有限会社 ヤマト消防設備	横浜市西区平沼1-18-2	045-322-7651
2021年2月17日(再)	アラームマネジメント株式会社	相模原市中央区星が丘4-2-25 センチュリー星が丘401号	090-8568-4427
2021年6月21日(再)	株式会社 アキタ	相模原市南区相模台6-17-20	042-744-4968
2021年6月21日(再)	株式会社 網代防災設備	横浜市神奈川区神大寺3-1-35	045-481-8448
2022年3月18日(再)	相日防災株式会社 横浜本店	横浜市泉区緑園7-7-8	045-811-1390
2020年10月28日(再)	株式会社 赤塚防災設備	川崎市川崎区藤崎1-24-17	044-244-0064
2020年10月28日(再)	株式会社 ハマ防災	横浜市磯子区広池町7-4	045-751-6383
2021年6月21日(再)	さくら防災有限会社	横浜市旭区二俣川1-79-26	045-392-1078
2022年3月18日(再)	株式会社 清水商工	横浜市都筑区東方町44	045-472-3488
2022年3月18日(再)	株式会社 ニチナンメンテ	横浜市港北区日吉7-6-30	045-560-6601

* 認定日の欄中の(再)は、優良点検事業所として再認定された年月日を示します。

表彰の栄誉に輝いた方々

第21回 協会理事長表彰

一般財団法人神奈川県消防設備安全協会は、消防用設備等の設置・維持管理及び各種工事に関し、永年にわたり適正な業務を行った方又は適正な業務の推進に尽力した方等に対して、理事長表彰を行っています。

表彰制度は、平成13年度に創設し、令和3年度には「第21回理事長表彰」を行いました。
表彰は表彰規程のいずれかに該当する個人及び事業所について行うものです。

- ① 永年にわたり、消防用設備等の適正な業務に従事し、あるいは、消防用設備等に関する各種工事等の業務に従事し、他の模範となると認められる者
- ② 永年にわたり、消防用設備等の適正な業務の推進に尽力し、あるいは、消防用設備等に関する各種工事等の業務の推進に尽力した者
- ③ 消防用設備等点検済表示制度の推進とその普及に尽力し、優れた業績を有する者
- ④ その他表彰に値すると理事長が認める者

上記①又は②による表彰を受賞した者であって、受賞から5年を超える期間が経過した後も、さらなる功労、功績等があったと認められる者に対しては、「特別功労賞」の対象とすることができる。

今回の表彰にあたりましては、協会の理事、評議員で構成する「理事長表彰選考委員会」において選考を行い、受賞者を決定いたしました。理事長表彰の受賞者は次のとおりです。

○受賞者（五十音順 敬称略）

一戸 英人（有限会社アイ防災 代表取締役）

稲毛 実（トヨオカ電気株式会社 代表取締役社長）

今川 雅幸（株式会社君津防災 代表取締役）

齊藤 修（株式会社川崎防災 代表取締役）

竹内 良一（株式会社サンユウ防災 代表取締役）

築城 誠人（株式会社都市計画 代表取締役）

横浜ゴム株式会社平塚製造所（平塚製造所長 城川 隆）

「特別功労賞」

鎌田 颯作（株式会社カマタ興業 代表取締役）

令和4年度第1回理事会・評議員会の概要

令和4年度第1回の理事会及び令和4年度第1回評議員会をそれぞれ開催しました。

- ・ 第1号議案 令和3年度事業報告について
- ・ 第2号議案 令和3年度決算について
- ・ 第3号議案 役員の選任について

令和3年度事業の実施結果概要

消防用設備等の設置及び維持管理の適正化を図ることはもとより、地域社会における被害の軽減と社会公共の福祉の増進に寄与するため、各種の事業を実施しました。

1 各種講習事業

(1) 消防設備点検資格者講習

点検資格者の資格を付与する講習で、(一財)日本消防設備安全センターからの委託を受けて実施しました。

種別	前期	中期	後期	申請者数	受講者数
1種	6/2～6/4	12/1～12/3	3/2～3/4	320	300
2種	6/8～6/10	12/7～12/9	3/9～3/11	304	285
計				624	585

(2) 消防設備点検資格者再講習

消防設備点検資格者免状の交付を受けた日、又は消防設備点検資格者再講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年を経過する日までの期間に該当する者を対象とした講習で、(一財)日本消防設備安全センターからの委託を受けて実施しました。

種別	前期	中期	後期	申請者数	受講者数
1種	4/13	6/29・7/14	1/19・2/8・2/15・3/23	648	614
2種	4/14	7/9・7/22	1/20・2/9・2/16・3/24	618	580
計				1,266	1,194

(3) 消防設備士受験準備講習

コロナ感染拡大防止のため、中止としました。(前回実施は令和元年度)

(4) 消防設備士法定講習

消防設備士の免状の交付を受けた日以後における最初の4月1日から2年以内に、又はその講習を受けた日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに受講する講習で、神奈川県からの委託を受けて実施しました。

種 別	実 施 日	申請者数	受講者数
消火設備	10/5・10/28・11/10・11/18	452	447
警報設備	10/6・10/13・10/15・10/26・11/11・11/16	944	931
避難設備・消火器	10/7・10/14・10/27・11/9・11/17	706	697
計		2,102	2,075

(5) 蓄電池設備整備資格者講習

蓄電池設備整備資格者の資格を付与する講習で、(一社)電池工業会からの委託を受けて実施しました。

・受講者数 79名 (11/24・11/25)

(6) 防火・防災管理講習

防火管理者、防災管理者の資格を付与する講習で、(一財)日本防火・防災協会からの委託を受けて実施しました。

種 別	実 施 日	申請者数	受講者数
甲種防火管理 新規講習	5/13・14、5/20・21、5/27・28、6/16・17、 7/8・9、7/20・21、8/26・27、9/7・8、 11/29・30、12/14・15、 令和4年1/24・25、1/27・28、2/3・4、 3/16・17	1,254	1,076
甲種防火管理 再講習	5/11・6/18・12/21	192	174
乙種防火管理 新規講習	4/23・7/26・8/25	283	220
防災管理講習	6/15、10/21	165	135
防火・防災管理 新規講習(併催)	7/27・28、8/18・19、9/16・17	316	282
計	25回	2,210	1,887

(7) 消防設備実技・実務研修会

コロナ感染拡大防止のため、中止としました。

2 普及啓発事業等

(1) 会員制度維持事業

講習会・研修会の開催、法令の改正、新機器開発の紹介、参考図書の斡旋等について、随時

情報の提供を行うとともに、消防設備会報（年2回）を発行し、全会員に対して各種の情報提供を行いました。

- ・会報 各550部
- ・FAX ニュース 年 3回

(2) 消防用設備点検報告制度普及推進事業

ア 消防用設備等点検済表示管理委員会

平成8年7月に発足し、県内消防機関、防火対象物関係者、消防設備メーカー、令和3年度まで当協会職員の34名、令和4年度から22名の委員により構成され、消防用設備等点検制度に係る諸事項について審議等を行っています。

開催年月日：令和3年7月28日、令和4年3月7日（いずれも書面開催）

また、消防用設備等点検制度に係る諸事項について審議する組織として、小委員会を設けており、委員は次の7名で構成されています。

清水 廣司 委員（委員長）
竹洞 勉 委員 石田 正 委員 木内 忠 委員
大井 達 委員 武者 恵吾 委員 大石 潔 委員

令和3年度は事業所して新規は0件、再認定は7件ありました。
優良点検事業所認定等委員会は、次の7名で構成されています。

落合 俊雄 委員（委員長）
前田 純一 委員 小関 正男 委員 水野 高志 委員
小堺 宗二 委員（令和4年度から土橋 正彦 委員）
関 文男 委員 白根巳喜夫 委員

イ 点検済票交付事業

消防用設備等点検済表示制度に基づき、消火器用、消火器以外の『点検済票』の発行・交付を行いました。

令和3年度の交付実績 1,060,170枚

ウ 点検推進指導員派遣

点検推進指導員 2名
コロナ感染拡大防止のため中止しました。

エ その他普及啓発事業

- ① 県社会福祉協議会発行の「福祉タイムズ」6月号に点検済表示制度について寄稿
- ② 県ビルメンテナンス協会発行の「KBM 会報」（年3回発行）に点検済表示制度について寄稿

3 県民等への便宜等の提供

(1) 刊行物販売事業

(一財) 日本消防設備安全センターが発行する消防用設備等に関する法令・技術関係及び受験対策などの参考図書類の斡旋を行いました。

(2) 防火基準点検済証及び防火優良認定証（防火セーフティマーク）等頒布斡旋事業

防火防火対象物定期点検報告制度に係る『防火基準点検済証』（21件）、『防火優良認定証』（27件）、『防災基準点検済証』（2件）、『防災優良認定証』（1件）、『防火・防災基準点検済証』（5件）、『防火・防災優良認定証』（4件）の頒布斡旋を行いました。

4 各種会議の開催

(1) 理事会、評議員会

ア 理事会

令和3年5月、令和4年3月（書面開催）

イ 評議員会

令和3年5月（書面開催）

(2) 消防・防災関係機関会議、関東ブロック会議、全国会議

ア 神奈川県消防保安課の関係

- ・令和3年度神奈川県消防設備士法定講習の事務受託及び講習会の実施
- ・法令改正、各種通達の情報提供を受けました。

イ 一般財団法人日本消防設備安全センターとの関係

- ・賛助会員として安全センター事業に協力しました。
- ・点検資格者本講習、同再講習等に係る委託契約を締結し、講習会を実施しました。
- ・安全センター取扱保険（消防設備点検業者損害賠償保険、消防防災福利厚生支援事業）の加入促進及び手続事務を実施しました。
- ・消防設備関係講習の講師等に対する事故保険に加入しました。
- ・安全センター作成ポスター、しおり、月刊フェスタ等の提供を受けました。
- ・安全センター発刊の参考図書・各種講習用テキストの供給を受けました。
- ・安全センターの「消防防災福利厚生支援事業運営委員会」の委員として役員を派遣し、事業に協力しました。

ウ 関東甲信越地区消防設備協会連絡協議会との関係

1都9県で構成する連絡協議会の総会、代表者会議、事務局長会議等に参加し、安全センター、他県協会との情報交換を積極的に行いました。

エ その他の関係機関との関係

(公財) 川崎市消防防災指導公社に、理事及び評議員として役員を派遣しました。

一 役員等の選任

令和4年度第1回の理事会及び評議員会において、任期満了並びに所属の人事異動等に伴い新たな理事及び評議員の選任が行われました。その後、新理事による代表理事の選定が行われ、平成21年からの長きにわたり理事長としてご尽力いただいた西津英二氏がご勇退となり、新たに黒澤麻志氏が代表理事（理事長）に就任されました。

西津氏におかれては、公益法人制度改革に向け、協会の新たな礎を構築いただきました。

改めて、深く感謝の辞を申し述べさせていただくとともに、今後も理事（相談役）として、ご指導の程、よろしくお願いいたします。

7月末現在の理事・監事・評議員は、以下の名簿のとおりです。

(一財) 神奈川県消防設備安全協会役員名簿

(令和4年7月末現在 業種別 理事・監事敬称略)

役 職	区 分	氏 名	所 属 ・ 会 社 名	所 属 役 職
理 事 長	消防用設備・機器	黒 澤 麻 志	相日防災株式会社	代表取締役社長
副理事長	電 気 設 備	山 口 宏	(一社) 神奈川県電業協会 株式会社共栄社	会長 代表取締役社長
〃	管 工 事 ・ 空 調	原 宣 幸	神奈川県管工事協同組合連合会 原設備工業株式会社	会長 代表取締役
理 事	消防用設備・機器	土 田 敬 介	ニッタン株式会社横浜支社	支社長
〃	〃	中 川 龍 太 郎	モリタ宮田工業株式会社	代表取締役社長
〃	〃	藤 野 一 彦	ホーチキ株式会社横浜支店	支店長
〃	〃	伊 藤 睦	能美防災株式会社横浜支社	支社長
〃	〃	石 田 正	神奈川県防災消防協同組合 株式会社アトラス	理事長 代表取締役
〃	〃	竹 洞 勉	防災かながわ協同組合 株式会社東弘商会	理事長 代表取締役
〃	〃	河 本 伊 久 雄	株式会社河本総合防災	代表取締役社長
〃	電 気 設 備	加 藤 哲 郎	(一社) 神奈川県電業協会 協成電気株式会社	副会長 代表取締役
〃	〃	鈴 木 和 彦	神奈川県電気工事工業組合 株式会社イスズ	理事 取締役会長
〃	管 工 事 ・ 空 調	石 田 隆	神奈川県管工事協同組合連合会 神中工業株式会社	理事 代表取締役社長
〃	公 社 ・ 協 会	二 見 稔	(一社) 神奈川県経営者協会	専務理事
〃	〃	日 迫 善 行	(公財) 川崎市消防防災指導公社	理事長
常務理事	〃	大 石 潔	(一財) 神奈川県消防設備安全協会	事務局長
相 談 役	消防用設備・機器	西 津 英 二	株式会社栄広プロビジョン	代表取締役社長
監 事	〃	邑 上 一 弥	横浜市防災機器販売協同組合 株式会社東神防災工業	副理事長 代表取締役
〃	電 気 設 備	立 山 亘 嗣	神奈川県電気工事工業組合	事務局長

(一財) 神奈川県消防設備安全協会評議員名簿

(令和4年7月末現在 業種別 評議員 敬称略)

区分	氏名	所属・会社名	所属役職
消防機関	山田 裕之	横浜市消防局 (消防長会横浜地区長)	予防部長
〃	望月 廣太郎	川崎市消防局 (消防長会川崎地区長)	予防部長
〃	小野 浩之	相模原市消防局 (消防長会相模原地区長)	消防部長
〃	友松 豊	横須賀市消防局 (消防長会三浦半島地区長)	予防課長
〃	飯塚 真也	茅ヶ崎市消防本部 (消防長会湘南地区長)	予防課長
〃	岡部 健	小田原市消防本部 (消防長会県西地区長)	予防課長
〃	柳田 芳朗	海老名市消防本部 (消防長会県央地区長)	予防課長
消防用設備・機器	大井 達	相模原市防災設備協同組合 相模設備工業株式会社	理事長 代表取締役
〃	佐藤 康司	横浜市防災機器販売協同組合 有限会社佐藤防災商会	理事長 代表取締役
〃	武者 恵吾	川崎市消防設備協同組合 晃洋商事株式会社	理事長 代表取締役
〃	清水 廣司	株式会社清水商工	取締役会長
〃	木内 忠	共栄防災設備株式会社	代表取締役
〃	原田 翔	株式会社渡辺武商店湘南支店	支店長
電気設備	湯川 正純	神奈川県電気工事工業組合 株式会社ヘルツ	副理事長 代表取締役
〃	松田 茂	一般社団法人神奈川県電業協会 株式会社江電社	常任理事 代表取締役会長
管工事・空調	石田 一臣	横浜市管工事協同組合	専務理事
〃	鈴野 和重	一般社団法人神奈川県空調衛生工業会	専務理事
防火対象物関係者	小林 亨	一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会	理事
〃	久保添 晴彦	一般社団法人神奈川県経営者協会防災委員会 三菱重工業株式会社横浜製作所	防災委員会委員 所長代理
〃	倉田 雅史	一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会 株式会社東海ビルメンテナンス	副会長 代表取締役社長
関連団体	坂野 満	公益社団法人横浜市防火防災協会	常任理事
〃	大谷 新一郎	公益社団法人相模原市防災協会	理事長
〃	飯田 孝彦	公益財団法人神奈川県消防協会	会長
〃	佐藤 正高	一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会	専務理事

令和4年度事業の概要

◎ 各種講習事業

- ・消防設備点検資格者講習
- ・消防設備点検資格者再講習
- ・消防設備士法定講習
- ・防火・防災管理講習
- ・蓄電池設備整備資格者講習

◎ 普及啓発事業・情報提供事業

協会会員の方、防火対象物関係の方、県民の方等それぞれの対象を考慮して、各種の普及啓発事業を実施してまいります。主な普及啓発事業は次のとおりです。

(1) 消防設備会報の発行

- ・会員対象に年2回発行

(2) 防災情報の発信

- ・消防用設備等の点検報告制度、点検済表示制度の周知
- ・防災フェア等消防防災関係機関の行事への参加

(3) ホームページでの情報提供 < <https://www.02-ksk.or.jp> >

- ・協会の事業紹介、各種講習会等のお知らせ

(4) パンフレット等の配布

- ・消防用設備等点検報告制度、点検済表示制度、消火器の不適正点検防止等のパンフレット、リーフレット等の配布

◎ 行政機関及び関係機関・団体との連携調整事業

(1) 神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課との連絡調整

- ・消防法令の改正、各種通知・通達等資料の提供を受けるとともに、協会運営について適宜指導を受けます。
- ・消防設備士法定講習業務を受託実施します。

(2) 消防機関との連携、消防機関への協力

- ・消防機関の指導を適宜仰ぐとともに、緊密に連携して、実効ある事業の推進に努めていきます。

- (3) (一財) 日本消防設備安全センターとの連携
- ・各種講習会を受託実施します。
 - ・消防用設備等点検済表示制度についての指導を受けます。
 - ・(一財) 日本消防設備安全センターの各種保険の事務を取り扱います。
- (4) 関東甲信越地区消防設備協会連絡協議会を通して各都県協会との連絡調整
- ・関東甲信越地区消防設備協会連絡協議会を通して、各都県協会との情報交換・共同事業を推進します。

◎消防用設備等点検済表示制度推進事業

- ・消防用設備等点検済表示制度に基づく点検済票の交付を行います。
- ・防火対象物の消防用設備等点検時に点検推進指導員を派遣し立会います。
- ・優良点検事業所等の認定制度を推進します。

◎協会理事長表彰

協会の業務推進についての協力、消防用設備等の設置・適正な維持管理に尽力、優れた業績を有する個人及び事業所に対し、理事長表彰を行います。

- ・永年にわたり、消防用設備等に関する各種工事整備点検等の業務に従事し、他の模範となると認められる者
- ・消防用設備等点検済表示制度の推進とその普及に尽力し、優れた業績を有す事業所

◎消防用設備等関係参考図書類斡旋事業

- ・法令、技術、受験対策等の図書類の斡旋を行います。

◎防火基準点検済証及び防火優良認定証（防火セイフティマーク）等頒布斡旋事業

- ・防火対象物定期点検報告制度に係る「防火基準点検済証」及び「防火優良認定証」等の頒布、斡旋を行います。

令和3年度 消防設備士等試験実施結果

消防設備士試験

第1回

(令和3年10月16日実施)

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲種	特 類	21	18	3	85.7%	5	13	27.8%
	第1類	143	108	35	75.5%	10	98	9.3%
	第2類	63	51	12	81.0%	15	36	29.4%
	第3類	58	53	5	91.4%	19	34	35.8%
	第4類	274	210	64	76.6%	82	128	39.0%
	第5類	67	52	15	77.6%	20	32	38.5%
	小 計	626	492	134	78.6%	151	341	30.7%
乙種	第1類	51	39	12	76.5%	12	27	30.8%
	第2類	19	16	3	84.2%	12	4	75.0%
	第3類	46	29	17	63.0%	3	26	10.3%
	第4類	129	89	40	69.0%	30	59	33.7%
	第5類	28	25	3	89.3%	13	12	52.0%
	第6類	404	307	97	76.0%	145	162	47.2%
	第7類	74	61	13	82.4%	37	24	60.7%
小 計	751	566	185	75.4%	252	314	44.5%	
合 計		1,377	1,058	319	76.8%	403	655	38.1%

消防設備士試験

第2回

(令和4年2月23日実施)

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲種	特 類	27	25	2	92.6%	8	17	32.0%
	第1類	252	165	87	65.5%	36	129	21.8%
	第2類	91	66	25	72.5%	30	36	45.5%
	第3類	97	77	20	79.4%	14	63	18.2%
	第4類	353	261	92	73.9%	105	156	40.2%
	第5類	77	54	23	70.1%	26	28	48.1%
	小 計	897	648	249	72.2%	219	429	33.8%
乙種	第1類	66	48	18	72.7%	21	27	43.8%
	第2類	17	13	4	76.5%	6	7	46.2%
	第3類	58	53	5	91.4%	17	36	32.1%
	第4類	260	193	67	74.2%	61	132	31.6%
	第5類	33	26	7	78.8%	8	18	30.8%
	第6類	466	347	119	74.5%	165	182	47.6%
	第7類	104	93	11	89.4%	58	35	62.4%
小 計	1,004	773	231	77.0%	336	437	43.5%	
合 計		1,901	1,421	480	74.8%	555	866	39.1%

令和3年度 消防設備士試験実施結果

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲 種	特 類	48	43	5	89.6%	13	30	30.2%
	第1類	395	273	122	69.1%	46	227	16.8%
	第2類	154	117	37	76.0%	45	72	38.5%
	第3類	155	130	25	83.9%	33	97	25.4%
	第4類	627	471	156	75.1%	187	284	39.7%
	第5類	144	106	38	73.6%	46	60	43.4%
	小 計	1,523	1,140	383	74.9%	370	770	32.5%
乙 種	第1類	117	87	30	74.4%	33	54	37.9%
	第2類	36	29	7	80.6%	18	11	62.1%
	第3類	104	82	22	78.8%	20	62	24.4%
	第4類	389	282	107	72.5%	91	191	32.3%
	第5類	61	51	10	83.6%	21	30	41.2%
	第6類	870	654	216	75.2%	310	344	47.4%
	第7類	178	154	24	86.5%	95	59	61.7%
小 計	1,755	1,339	416	76.3%	588	751	43.9%	
合 計	3,278	2,479	799	75.6%	958	1,521	38.6%	

令和3年度 危険物取扱者試験実施結果

		申請者数	受験者数	欠席者数	受験率	合格者数	不合格者数	合格率
甲	種	2,010	1,737	273	86.4%	756	981	43.5%
乙 種	第1類	228	215	13	94.3%	161	54	74.9%
	第2類	284	262	22	92.3%	210	52	80.2%
	第3類	330	308	22	93.3%	235	73	76.3%
	第4類	5,724	4,898	826	85.6%	2,235	2,663	45.6%
	第5類	351	333	18	94.9%	239	94	71.8%
	第6類	264	249	15	94.3%	197	52	79.1%
小 計	7,181	6,265	916	87.2%	3,277	2,988	52.3%	
丙	種	163	146	17	89.6%	114	32	78.1%
合 計		9,354	8,148	1,206	87.1%	4,147	4,001	50.9%

——点検済表示制度の推進——

点検を終了したら全国共通ラベルの貼付を！

当協会における「消防用設備等点検済表示制度」の実施状況は、他県の実施状況と比較し十分とはいえない結果です。神奈川県は、人口数、業態対象物数及び消防用設備等設置義務対象物の状況から見て東京都に次ぐ規模になっています。令和2年度のラベル交付枚数は1,094,980枚で、前年度より24,020枚の減少という状況でした。

当協会では、このような状況を踏まえ、この制度の一層の充実を図るため、各種事業を推進しているところであり、県下消防機関に対しても、この制度の推進についてなお一層の協力を要請しているところでもあります。

令和2年度のこの制度に係る主な推進事業は、

- ①点検済証（ラベル）未交付登録会員への協力要請
- ②防火対象物点検時の点検推進指導員派遣
- ③優良点検事業所認定制度の推進
- ④制度推進のための普及啓発（広告、行事参加等）

などを実施しております。

点検済表示登録会員の皆様には、点検を終了したら、必ず「全国共通ラベル」を貼付するようお願いいたします。

点検済表示登録会員数

区 分	令和3年3月末会員数	令和4年3月末会員数
1号表示会員	250	246
2号表示会員	7	7
合 計	257	253

—— 消火器用 ——



—— 消火器以外の設備用 ——



消防用設備等点検済表示管理委員会委員名簿

(令和4年4月1日現在 敬称略・順不同)

職名	氏名	所属	役職
委員長	重松 純	川崎市消防局	査察課長
副委員長	森 泰教	相模原市消防局	参事兼予防課長
副委員長	間正勝司	横浜市消防局	指導課長
委員	友松 豊	横須賀市消防局	予防課長
委員	工藤 秀明	藤沢市消防局	査察指導課長
委員	鈴木 健弘	平塚市消防本部	消防次長兼予防課長
委員	中嶋 仁孝	鎌倉市消防本部	予防課長
委員	岡部 健	小田原市消防本部	予防課長
委員	飯塚 真也	茅ヶ崎市消防本部	予防課長
委員	熊坂 篤範	逗子市消防本部	消防予防課長
委員	小池 久	厚木市消防本部	予防課長
委員	岩崎 紀江	大和市消防本部	予防課長
委員	齊藤 正	泰野市消防本部	参事兼予防課長
委員	小泉 正治	伊勢原市消防本部	予防課長
委員	田所 博文	座間市消防本部	予防課長
委員	柳田 芳朗	海老名市消防本部	予防課長
委員	西面 晃則	綾瀬市消防本部	予防課長
委員	古正 幸司	大磯町消防本部	消防総務課長
委員	岩崎 一弘	葉山町消防本部	予防課長
委員	貝瀬 功	湯河原町消防本部	警防課長
委員	中戸川 財之	箱根町消防本部	消防次長
委員	脇 康之	二宮町消防本部	消防課長
委員	岩澤 浩和	愛川町消防本部	消防課長
委員	佐藤 幸治	JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区)	環境・防災部長
委員	杉本 正之	能美防災(株)横浜支社	CSサービス課長
委員	高宮 広之	モリタ宮田工業(株)営業本部機器事業部本店営業部	営業1課長
委員	清水 廣司	(株)清水商工	取締役会長
委員	石田 正	神奈川県防災消防協同組合(株)アトラス	理事長
委員	竹洞 勉	防災かながわ協同組合(株)東弘商会	理事長
委員	佐藤 康司	横浜市防災機器販売協同組合(有)佐藤防災商会	代表理事
委員	大井 達	相模原市防災設備協同組合(相模設備工業(株))	代表理事
委員	武者 恵吾	川崎市消防設備協同組合(晃洋商事(株))	理事長
委員	大石 潔	(一財)神奈川県消防設備安全協会	常務理事(事務局長)

防火・防災セイフティマーク等頒布のご案内

表示の種類：防火基準点検済証 防火優良認定証
 防災基準点検済証 防災優良認定証
 防火・防災基準点検済証 防火・防災優良認定証

■防火管理・防災管理の実施状況に対する定期点検報告制度

◆防火対象物定期点検報告制度

一定用途・規模の建物では、防火対象物定期点検報告制度が義務化され、平成15年10月から施行されています。

点検報告義務者：防火対象物の管理権原者

点検の実施者：防火対象物点検資格者（登録講習機関の講習を受けて資格取得）に行わせる。

対象となる建物：消防法施行令別表第1の用途ごとに収容人員・延べ面積・構造等に応じて要否が定められています（消防法施行令第4条の2の2参照）。

点検の期間：1年に1回（報告も同じ）

罰則：点検結果の報告をしない場合又は虚偽の報告をした場合には、行為者に対して30万円以下の罰金又は拘留の刑が科せられるほか、その法人に対し罰金刑が科せられます（消防法第44条第11号、第45条第3号参照）。

◆防災管理定期点検報告制度

大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を設置する等の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報告が義務化されました（平成21年6月1日施行）。

点検報告義務者：防災管理対象物の管理権原者

点検の実施者：防災管理点検資格者（登録講習機関の講習を受けて資格取得）に行わせる。

対象となる建物：消防法施行令別表第1のうち、用途・階数・延べ面積に応じて要否が定められています（消防法施行令第46条、第4条の2の4参照）。

点検の期間：1年に1回（報告も同じ）

罰則：点検結果の報告をしない場合又は虚偽の報告をした場合には、行為者に対して30万円以下の罰金又は拘留の刑が科せられるほか、その法人に対し罰金刑が科せられます（消防法第44条第11号、第45条第3号参照）。

■点検済表示制度

◆防火基準点検済証

防火対象物点検の結果、点検基準に適合している建物に表示できます。

◆防災基準点検済証

防災管理点検の結果、点検基準に適合している建物に表示できます。

◆防火・防災基準点検済証

防災管理点検の対象となる建築物等で防火対象物点検の対象でもあるものは、両方の点検を同時に行い、それぞれの点検基準に適合している場合に、この表示ができます。



■点検報告の特例制度と表示

◆防火対象物定期点検報告義務の免除と表示

防火対象物定期点検報告が必要な建物で、3年間消防法令違反等がない場合、消防機関に申請し、検査を経て特例認定を受けることができます。認定されれば当該点検及び報告が3年間免除されます。また、防火優良認定証を表示することができます。

◆防災管理定期点検報告義務の免除と表示（平成24年6月1日から適用）

防災管理点検報告が必要な建築物等で、3年間消防法令違反等がない場合、消防機関に申請し、検査を経て特例認定を受けることができます。認定されれば当該点検及び報告が3年間免除されます。また、防災優良認定証を表示することができます。

◆防火・防災優良認定証の表示（平成24年6月1日から適用）

防火対象物点検報告の特例及び防災管理点検報告の特例の認定を同時に受けた場合には、防火・防災優良認定証を表示することができます。



■表示までのフロー

●防火基準点検済証、防災基準点検済証、防火・防災基準点検済証

消防機関へ点検結果報告 → 報告書副本返戻 → 協会へ表示の購入申込み → 協会から請求書発行（代金支払い） → 納品 → 表示

●防火優良認定証、防災優良認定証、防火・防災優良認定証

消防機関へ特例認定申請 → 消防機関による検査 → 認定通知 → 協会へ表示の購入申込み → 協会から請求書発行（代金支払い） → 納品 → 表示

■表示の種類と頒布価格

表示の種類		仕様 (①～⑥の説明)	価格
防火基準点検済証	A = 壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	①	4,200円
	B 1 = 壁掛式 (額縁込)	②	6,200円
	B 2 = B 1 の額縁不要のもの	③	4,500円
	N = 壁貼付式	④	1,600円
防災基準点検済証	I = 壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	⑤	4,400円
	J 1 = 壁掛式 (額縁込)	②	6,500円
	J 2 = J 1 の額縁不要のもの	③	4,600円
防火・防災基準点検済証	O = 壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	⑤	4,000円
	P 1 = 壁掛式 (額縁込)	②	6,000円
	P 2 = P 1 の額縁不要のもの	③	4,000円
防災優良認定証	L = 壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	⑤	4,300円
	M 1 = 壁掛式 (額縁込)	②	6,300円
	M 2 = M 1 の額縁不要のもの	③	4,400円
防災優良認定証	Q = 壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	⑤	4,000円
	R 1 = 壁掛式 (額縁込)	②	6,000円
	R 2 = R 1 の額縁不要のもの	③	4,000円
防火・防災優良認定証	X = 壁掛式 壁貼付式 スタンド式の3種類	⑤	4,000円
	Y 1 = 壁掛式 (額縁込)	②	6,400円
	Y 2 = Y 1 の額縁不要のもの	③	4,000円
文字プレート	H = A 用	⑥	850円

備考

- 1 サイズ:A4 (縦297mm 横210mm)
- 2 材質:表面 = 透明アクリル、背面 = 塩化ビニール (N = 透明塩化ビニール)
- 3 価格:文字記入の費用及び消費税が含まれています。
- 4 送料:別途必要です (文字プレート (H) のみ購入時は無料)。
- 5 B1・M1・J1・P1・R1・Y1:額縁とセットとなっています。
- 6 B2・M2・J2・P2・R2・Y2:手持ちの額縁がある場合にご利用ください。
- 7 壁掛式:背面に壁掛け用の紐があり、スタンド用の脚がないものです。
壁貼付式:裏面に両面テープがついており、ご自分で貼るものです。
スタンド式:裏面にスタンド用の脚が付いています。
- 8 A:文字の部分がプレート差込式 (文字プレート (H) を使用) となっています。
- 9 H:1年ごとの更新時にご利用ください (初回購入時は本体に含まれています。)

■購入方法等

申込方法：購入申込書に必要書類を添えて、協会へ FAX にてお申込みください。

⇒防火基準点検済証・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式1+別紙1+必要書類

⇒防災基準点検済証、防火・防災基準点検済証・・・・・・様式1+別紙1+必要書類

⇒防火優良認定証・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2+別紙2+必要書類

⇒防災優良認定証、防火・防災優良認定証・・・・・・様式2+別紙2+必要書類

納 期：入金確認後2週間程度を要します。

支払方法及び送料：銀行振込（前払い）

申込受付後、協会より請求書を送付します。

送料についてはお問い合わせください。

申込用紙：当協会のホームページからダウンロードしてください。

U R L：https://www.02-ksk.or.jp

— 2022年度全国統一防火標語 —

お出かけは
マスク戸締まり 火の用心



〈令和4年1月以降の主な通知等〉

発 番 号	日 付	発 信 者	標 題
消防予第1号	1月7日	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置状況等調査について
事務連絡	1月26日	消防庁予防課	令和3年1月から同年9月までに発生した製品火災に関する調査結果について
事務連絡	2月8日	消防庁総務課	令和4年度消防庁広報施策テーマについて
消防予第342号	7月8日	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和4年6月1日時点）について
消防予第352号	7月11日	消防庁予防課長	「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」の結果を踏まえた消防法令違反の是正の徹底について
消防予第368号	7月25日	消防庁予防課長	エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について

協会からのお知らせ

第1種・第2種消防設備点検資格者講習実施日程

第1種 令和4年12月6日～8日 第2種 令和4年12月13日～15日
 （申請期間 令和4年9月20日から9月30日）

第1種 令和5年3月7日～9日 第2種 令和5年3月14日～16日

第1種・第2種消防設備点検資格者再講習実施日程

第1種 令和5年1月25日 第2種 令和5年1月26日

第1種 令和5年2月21日 第2種 令和5年2月22日

第1種 令和5年3月1日 第2種 令和5年3月2日

点検推進指導員派遣制度について

県内の防火対象物における消防設備等点検業務に対し、協会職員である点検推進指導員を無償で派遣し、点検業務に立ち会う制度を実施して、県民の「安全・安心」を支援します。

点検推進指導員派遣制度の流れ

- ◎点検立会いの依頼
建物オーナー、防火管理者及び点検事業者から依頼します。
- ◎点検実施状況の確認
点検推進指導員が保守・点検の実施状況を確認します。
- ◎点検立会確認の通知
点検立会確認書を建物オーナー、防火管理者及び点検事業者に通知します。



優良点検事業所認定制度について

消防用設備等の点検業務（総合点検）を確実に履行し、点検従業員の服装やモラルなどを含め、総合的に審査基準を満たしている当協会の表示登録会員事業所を、『優良点検事業所』として認定します。

優良点検事業所認定制度の流れ

- ◎優良点検事業所認定の申請
点検事業者から申請します。
- ◎点検実施状況の確認
点検推進指導員が保守・点検の実施状況を確認します。
- ◎優良点検事業所の認定
点検推進指導員の確認結果をもとに、認定等委員会で認定（不認定）されます。
認定後は、当協会のホームページに事業所名等が掲載されるとともに、「認定証」及び「金ラベル証」が無償で交付されます。

消防用設備等
優良点検認定事業所
(一財)神奈川県消防設備安全協会

一般財団法人 神奈川県消防設備安全協会

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地

(シルクセンター4階 408号室)

TEL (045) 201-1908

FAX (045) 212-0971

<https://www.02-ksk.or.jp>

E-mail: info@02-ksk.or.jp